

平成28年第2回神栖市議会臨時会提出議案一覧

NO. 1

| 議案番号  | 件名<br>(概要)  | 所管課                           |
|-------|---|-------------------------------|
|       |   | 審議結果(議決年月日)                   |
| 議案第1号 | 平成28年度神栖市一般会計補正予算(第4号)  | 財政課                           |
|       | <p>補正前の額 40,285,189千円<br/> 補正額 1,113,694千円<br/> 計 41,398,883千円</p> <p>補正の主な内容につきましては、市街地液状化対策事業において、液状化対策工事の設計変更に伴い工事費を増額すること及び国の策定した市街地液状化対策推進ガイダンスの改定により、新規にモニタリング調査を実施すること、また、若松公民館管理運営事業において、アスベスト除去工事を実施することについて補正予算を計上するものであります。財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び交付税を充てるものであります。</p> | <p>原案可決<br/> (平成28年7月26日)</p> |
| 議案第2号 | <p>専決処分の承認を求めることについて<br/> ・平成28年度神栖市一般会計補正予算(第3号)</p>   | 財政課                           |
|       | <p>地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>補正前の額 40,282,694千円<br/> 補正額 2,495千円<br/> 計 40,285,189千円</p> <p>補正の内容につきましては、固定資産税前納報償事業において前納報奨金の交付が見込みよりも増加したため補正予算を計上するものであり、6月20日に専決処分したものであります。</p>  | <p>承認<br/> (平成28年7月26日)</p>   |
| 報告第1号 | 鹿島港湾運送株式会社の平成27年度第46期営業報告及び平成28年度事業計画について   | 企業・港湾振興課                      |
|       | 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものであります。   | <p>報告済<br/> (平成28年7月26日)</p>  |